

令和5年度 第7回久留米市上下水道事業運営審議会（要旨）

1 開催日時

令和6年1月16日(火) 10時00分から12時18分

2 会場

久留米市企業局庁舎 3階 第1会議室

3 出席委員・アドバイザー（名簿順）

・委員

広城吉成委員、香月孝文委員、本松賢治委員、齊藤由里恵委員、西野恵子委員、
倉八啓壽委員、権藤裕子委員、堀田富子委員、清水啓介委員 計9名

4 欠席者

・アドバイザー

三宅伸宏氏、原正文氏 計2名

5 事務局（市職員等）

石原企業管理者、住吉上下水道部長、中村上下水道部次長、新原上下水道部技術担当次長、長野経理課長、城戸営業管理課長、橋本給排水設備課長、内野上水道整備課長、河野浄水管理センター所長、宮崎下水道整備課長、足立下水道施設課長、宮脇河川課長、その他事務局職員等11名

6 傍聴者 なし

【議事次第】

1 開会

2 企業管理者挨拶

3 議題

（1）審議事項

ア 経営戦略中期改定草案（本編）について

イ 経営戦略中期改定草案（別冊）について

ウ 適正な下水道使用料のあり方について

（2）報告事項

ア 久留米市生活排水処理基本構想【改定】（案）に関する意見募集について

4 その他

・令和6年2月下旬予定 第8回久留米市上下水道事業運営審議会（書面会議）

・令和6年3月下旬予定 第9回久留米市上下水道事業運営審議会

5 閉会

【配付資料】

- ・ 次第
- ・ 久留米市上下水道事業運営審議会委員名簿
- ・ 第7回久留米市上下水道事業運営審議会座席表

● 審議資料

- ・ 資料① 経営戦略中期改定草案（本編）について
- ・ 資料② 経営戦略中期改定草案（別冊）について
- ・ 資料③ 適正な下水道使用料のあり方について
- ・ 参考資料③-1（2か月分の下水道使用料）
- ・ 資料④ 久留米市生活排水処理基本構想【改定】（案）に関する意見募集について
- ・ 久留米市上下水道事業経営戦略（概要版）

議事録要旨

1 開会

- 事務局より、委員の半数以上が出席しているため、会議が成立していることの報告
- 会長より、傍聴者の確認⇒傍聴希望者なし

2 企業管理者挨拶

事務局より、企業管理者挨拶

3 議題

(1) 審議事項

ア 経営戦略中期改定草案（本編）について

〈質疑・応答〉

なし

イ 経営戦略中期改定草案（別冊）について（水道事業の施策と取組みについて）

〈質疑・応答〉

○委員

取組指標に示されている令和3年度から5年度までの数値は実績なのか。

■事務局

令和3年度と4年度の数値は実績であり、5年度の数値は見込みである。

○委員

資料②3ページの田主丸地域における捨て水の縮減について。効果的な手法の検討を行うとあるが、現在の状況を具体的に教えていただきたい。また資料②5ページの

資産の有効活用に関連して、令和5年12月に報道された御井町における水銀発見の件について状況説明をいただきたい。

■事務局

田主丸地域における捨て水の縮減について、久留米市全体の捨て水の9割は田主丸地域から発生している。現在、縮減に向けて様々な手法を検討している段階にあり、令和5年度中に一定の整理を行う予定である。具体的な手法は整理後に報告させていただきたい。

■事務局

水銀の件について、かつて稼働していた御井浄水場の建屋内に水量を測るための流量計が設置されていた。御井浄水場自体は昭和60年に用途廃止し、未利用地となっていたが、その土地の処分を検討するため令和5年9月に建屋内を調査したところ、土が露呈している箇所に複数の水銀が発見された。この水銀はかつて使用していた流量計（既に撤去済み）から漏れたものである。目で確認できる水銀は撤去したが、土中にも複数発見されていることから周辺への土壌汚染が懸念されている。今後は建屋内のボーリング調査および外部2箇所の汚染調査を行い、調査結果を環境部へ報告する予定である。

また今回発見された水銀は水俣病の原因となったアルキル水銀ではなく金属水銀と考えられ、周辺地域への水道水への影響も一切ないので安心して使っていただきたい。

○委員

御井町にお住まいの方々からも不安の声が上がっていたので、水銀の問題は必ず解決してほしい。

■事務局

承知した。

○委員

資料②8ページ漏水防止対策の推進について。漏水が生じる原因は様々だと思うが原因ごとの割合を教えてください。また漏水した箇所については部分的な修繕を施すのか、あるいは管ごと更新するのか伺いたい。

■事務局

漏水の原因比率について。管の老朽化による漏水が一番多く、久留米市で過去に整備していたビニル製配水管による漏水が発生件数の8割を占めている。

実際に漏水した箇所については、まず部分的な修繕を施しているが、修繕箇所が多発している場合はスパンを決めて計画的に更新している。

○委員

全体の給水量に対する漏水量の影響はどのくらいか。

■事務局

令和4年度の実績だと、全体給水量27,246千 m^3 に対して漏水量39,012 m^3 であり、率に置き換えると全体給水量に対して漏水量は0.14%である。

○委員

率としては微小だが39,012 m^3 となるとかなりの漏水量である。しっかりと漏水防止に取り組んでほしい。

■事務局

承知した。

イ 経営戦略中期改定草案（別冊）について（下水道事業の施策と取組みについて）

《質疑・応答》

○委員

資料②16ページの官民連携の推進について。ウォーターPPPに対して一抹の不安を感じている。ウォーターPPPは下水道だけではなく水道でも考えていかなければならないことだが、安全性の面や海外で水道事業を民間譲渡して結果的に失敗した事例を考えると、上下水道自体は官で運営しなければならない部分が多いと思う。官民連携を推進するにあたり、民営に任せすぎないように注意しながら取り組んでほしい。

また資料②18ページの分かりやすい広報の実施について。市民に対して効果的な広報の媒体はIT（ホームページやLINE）ではなく紙面である。なぜならITを使った広報は、市民からすると関心があるものだけを見がちであり、紙面の広報だと記事が全体的に見えることで幅広い情報提供が期待できるからである。今後は下水道使用料改定に関連した周知が必要になると思うので、広報の一層の充実を図っていただきたい。

○委員

資料②12ページの効果的な浸水対策の推進について。貯留タンク助成制度の内容と実績について詳しく教えてほしい。

■事務局

自宅に雨水を一時的に貯留するタンクを取り付けた設置者に対して、タンク代と設置費の約2分の1を市から助成するものである。年間約10件の申請が出ているものの、少ないのでより多くの普及を目指してPRしていきたいと考えている。

○委員

このような助成制度があることを初めて知った。水だよりに記載してみてもどうか。

■事務局

承知した。次号以降の掲載を検討したい。

ウ 適正な下水道使用料のあり方について

《質疑・応答》

○副会長

改定率に関して、正解は無いと思うので委員それぞれの立場から意見を発言していると思う。算定期間内での支出総額に対する試算が国のマニュアルでも認められている点から、自身としては改定率7%を優先して検討していただきたい。算定期間については、現在の社会情勢では4年先を見通すこと自体難しいので、より短い期間において企業として最大限の努力を行い、段階的に改定していくことが望ましいと考える。

○委員

算定期間については4年と6年どちらでも良いと思う。コンスタントに改定をしていくことを経営戦略の中期改定に明記すれば、随時改定していくことに対して対応できると思う。

現在の久留米市の状況からみると、改定率は10%から12%が許容できる範囲だと考える。改定後の使用料がどのように捉えられるかは個人の価値観によるが、改定作業自体かなりのコストと手間がかかることを考えると、早期に経営状況を改善させること（経費回収率100%を達成すること）が必要だと思われる。厳しい社会情勢や市民生活の状況はもちろん承知しているが、下水道が市民生活に直結していることからまずは経営状況の改善を先行すべきではないだろうか。

資金不足への対応については、まずは収益的収支にて利益を出しておくことが必須であり、そのためには事務局が提示している率以上の改定が必要かもしれない。

○会長

個人的な意見として将来世代に負の遺産を残したくない気持ちが強い。もちろん人によって立場が異なるので、市民負担を考慮するなら7%、将来世代のことを考慮するなら12%等という様々な意見を出していただきたい。

○委員

いずれ再改定が見込まれるのなら一括して高い率で改定した方が良いと思う。その理由をいかに市民に理解していただくかが重要である。ただし数年後に12%改定することを前提として、段階的に少しずつ改定していく手法もあるかもしれない。

○委員

実際に困窮した生活を送られている市民にとっては、公共料金の値上げという影響は多大である。ケース1のように算定期間4年で7%改定されたとして、また数年後に再改定となると市民の理解を得るのはかなり厳しいのではないかと。理解を得るためには下水道事業の経営において、最低限この率で改定しなければならないという逼迫している様子を十分に説明する必要がある。

平成26年度の調査では市内の公立小中学生の4人に1人が貧困状態であることが判明している。(久留米市では就学援助率を子どもの貧困状況を測る指標としており、当時の就学援助制度の支給対象者が全体の25.4%)このような状況を前提として、改定率はある程度低く検討いただきたいと思う。

○会 長

現在の厳しい社会状況を踏まえた際、最適な改定率を決めることは難しい。改定率が決定するとともに市民に理解していただく説明責任が生じてくる。そこで改定がやむなしと納得してもらうことが求められる。

○委 員

提示していただいた体系パターン①②③について。基本水量を廃止することだが、試算では小量利用者(0~20m³使用/2か月)の使用水量に伴う使用料の増え幅が小さいと感じる(パターン①だと小量利用者の1m³あたり増加額は2円)。増え幅が小さいということは、既存の体系を大きく変化させていないということか。

また、今回の体系の改定はあくまで第1段階であり、いずれ再改定等の機会を通して、下水道事業の経営があるべき理想へ向かうという理解でよろしいか。

■事務局

2点ともご質問の通りである。

○委 員

自身が属している飲食業界は非常に大変な状況にある。近年の新型コロナウイルス感染症による影響に加え、諸外国の戦争や円安、物価高騰、国内の人口減少という厳しい中でなんとか営業している状況にあるが、倒産や閉店している店舗も多いことも事実である。一方で、このような状況下でも新しく飲食業を始められる方々も多いので配慮いただきたい。しかしいずれにしても下水道使用料が改定されるとなると、やはり業界内への影響は大きいと思う。

○委 員

体系パターン①②③について。資料③28ページを見ると、逡増性緩和型(大)であるパターン②では大口利用者の使用料差額にマイナスが出ることから、増加する多くの市民からの理解を得がたいと思われるので、②は相応しくないのでは。よってパターン③が妥当だと考える。

また改定率については高い率が経営的には望ましいが、農家の方々の立場にとって、昨今の肥料高騰や農業に関する経費高等を考慮すると、公共料金の1円、10円の影響というのはとても大きいものである。そのような面から一気に12%という高い率で改定するのではなく、10%程度が妥当だと考える。

○委 員

体系パターン②だと、使用料が増加する改定にも関わらず大口利用者が値下げになるという現象は、多くの方から疑問を持たれると思う。やはりパターン②は検討から外すべきである。

○会 長

これまで各委員から意見が出ている通りパターン②の検討は難しいのではないかと。何らかの方向性を出さないといけない中では、残ったパターン①③で比較すると個人的にパターン③が無難だと考える。

○委 員

基本水量を廃止することについて、詳しく教えてほしい。

■事務局

現在の体系では基本水量が設定されているが、これは仮に下水道を使おうと使わまいと一定量の範囲なら、2か月につき基本使用料を2,520円支払わなければならないものである。基本水量を廃止した場合、使用量が0㎡であれば支払う金額は基本使用料のみとなるが、1㎡以上でも使用すると使用量に伴って基本使用料と従量使用料が適用することになる。例えば20㎡まで使用した場合の使用料は、現体系では基本使用料のみ2,520円だが、改定後は基本使用料と20㎡までの従量使用料が合算された額となる。

○委 員

承知した。

○会 長

これまでも各委員から意見が出ていたが、市民の方にどう理解してもらうかが重要となってくるので、丁寧な説明や一目見てわかるような資料を示して、理解を得られるよう努めてほしい。

■事務局

承知した。

(2) 報告事項

ア 久留米市生活排水処理基本構想【改定】(案)に関する意見募集について

○委 員

意見募集に関して、市民説明会は実施するのか。

■事務局

これまでの審議会にてまちづくり振興会への説明や、議会からも見直し対象地域に対して丁寧な対応を希望されていることから、説明会の実施を検討しているところである。

○委 員

他部局の計画策定において、意見募集期間が極端に短かったり、締め切り日の直前に説明会を実施したり等、形式的に済ませようとする傾向が見られる。今回意見募集

を実施するにあたり、募集期間の確保や適切な時期での説明会実施等、十分に配慮いただきたい。

■事務局

承知した。

4 その他

- ・事務局より、会議議

事録の公開及び次回の審議会開催日程（第8回は2月下旬から3月上旬まで書面会議の予定、第9回は3月下旬を予定）について連絡

5 閉会

- ・会長より、閉会のあいさつ